

南河内環境事業組合一般事務短時間非常勤職員（会計年度任用職員）募集要領
【令和7年度採用予定】

1. 募集職種、募集人数及び受験資格

- (1) 募集職種 一般事務
- (2) 募集人数 1名（登録制であるため、欠員等が生じた場合に登録者から随時採用）
- (3) 受験資格

基本的なパソコン操作のできる方で一般事務・窓口業務に従事できる人

※申し込み受付の際、キーボード操作やソフトの操作確認をさせていただく場合があります。

ただし、次のいずれか一つに該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・本組合において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 申し込み

エントリーシート（申込書）に必要事項を記入の上、南河内環境事業組合まで申し込んでください。

※申し込み時、面接を行いますので、必ず、受験者本人が申し込みに来てください。

※ 郵送での受付はいたしません。

- (1) 申込期間 令和7年3月10日（月）から令和7年3月14日（金）まで

※採用者が決定しない場合等、上記期間以降も随時受付を行いますので、お問い合わせください。

- (2) 受付時間 午前9時から午後5時30分まで
- (3) 申込場所 南河内環境事業組合 総務企画課
- (4) 必要書類 エントリーシート（写真貼付・所定の事項を記入。）

3. 登録方法等

- (1) 登録方法

登録の際に面接を行います。

- (2) 面接等

①面接方法

エントリーシート提出時に、随時面接を行います。

②面接場所

南河内環境事業組合 総務企画課

③持参するもの

エントリーシート

- (3) 結果発表

令和7年3月中に合否に関わらず郵送等にて通知（その他の期間はなし）します。

- (4) 採用

令和7年3月10日～3月14日 募集の合格者は、令和7年4月1日から採用されます。

また、登録された人は、欠員等が生じた場合、選考結果をもとに採用します。

- (5) 登録期間

登録の有効期間は、令和8年3月31日までです。

4. 勤務形態

(1) 任用期間

令和7年4月1日から最長で1年間

(2) 勤務場所

南河内環境事業組合 第1清掃工場

(3) 賃金

本組合の規程に基づき支給します。

一般事務員：短時間非常勤職員【時間額給】1,120円

交通費：組合の規定に基づき支給

(4) 勤務時間

①勤務日等 月曜日～金曜日（週4日程度の勤務）

②勤務時間 午前9時から午後5時30分の間で4.5時間

（※月の勤務日数は最大16日とする）

※勤務時間・勤務日数については、相談に応じます。

③休日 毎週 土、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始及び
所属長の指定する日等

④勤務内容 総務企画課 一般事務

(5) 社会保険等

勤務条件により、労災保険に加入。

(6) 休暇

本組合の規程に基づき年次有給休暇を付与します。

5. その他

(1) 申込書類は、返却いたしません。

(2) 申込みの際、記載事項や必要書類に不備がある場合は、お返しすることになりますが、このために生じた申し込みの遅延等については、責任を負えませんので、手続きには十分注意してください。

(3) エントリーシートに記載された情報は、採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。

6. 問い合わせ先

南河内環境事業組合 総務企画課

0721-33-6584